

「第3次秋田県豪雪地帯対策基本計画（素案）」に関する意見募集結果について

平成30年9月28日
秋田県生活環境部
県民生活課

県では、平成30年7月18日（水）に「第3次秋田県豪雪地帯対策基本計画（素案）」を公表し、県民の皆様から広く意見を募集しました。その結果は次のとおりです。

寄せられた御意見は、計画策定の参考にさせていただきます。

御協力いただき、ありがとうございました。

1 意見提出期間

平成30年7月18日（水）～平成30年8月17日（金）

2 意見の状況

意見書等の数 2通

具体的な意見の数 2件

3 意見の概要と県の考え方・対応

番号	意見の概要	県の考え方・対応
1	<p>国土交通省の「冬期道路交通確保対策検討委員会」では、大雪による大規模な交通障害に対応するため、「大雪時の道路交通確保対策中間とりまとめ」を行っている。</p> <p>この中で、大雪時の道路交通確保に対する考え方の転換が必要とされており、新たな取組みとして、タイムラインの作成等、道路管理者のソフト的対策、利用抑制、迂回などが挙げられている。</p> <p>こうした取組みについて、何らかのエッセンスや新たな方向性を今回の計画に盛り込んだ方がよいのではないか。</p>	<p>「大雪時の道路交通確保対策中間とりまとめ」を受け、平成30年6月に、国土交通省、NEXCO、警察、県など関係機関による調整会議を開催したところであります。</p> <p>今回のとりまとめによる提言は、中間とりまとめ段階であり、方針が定まっていない状況のため、今後の委員会の動向を注視し、関係機関と調整を進めてまいります。</p>
2	<p>横手市の県道沿いに暮らしているが、歩道がなく、歩行スペースを確保するため、朝の通学・通勤時間に間に合うよう、除雪後に置き去られた重い雪を融雪溝に片付けるなど、雪を寄せなおす作業に大変苦労している。</p> <p>融雪溝が使用できない日には自家用の軽トラックで排雪したりすることもあるが、近年、空き家や空き地の増加により、自宅以外のところも作業しなければならず、高齢化により、今後益々難しくなっていくと思う。</p> <p>横手北インターが使われるようになれば、さらに交通量が増えることが予想されるため、道路の拡幅か、せめて冬期間だけ片側一方通行にするなど、道路の整備をお願いしたい。</p>	<p>路側帯への堆雪については、通行に支障がないよう、適宜、拡幅除雪や排雪を行っているところであります。</p> <p>ご意見のありました箇所につきましては、今冬の状況を確認し、適切な除雪方法を検討いたします。</p> <p>今後も冬季の安全な交通確保のため、きめ細やかな除雪に努めてまいります。</p>